

衆議院文部科学委員会ニュース

【第 204 回国会】令和 3 年 4 月 20 日（火）、第 11 回の委員会が開かれました。

1 国立大学法人法の一部を改正する法律案（内閣提出第 44 号）

- ・参考人から意見を聴取し、質疑を行いました。

（参考人）国立大学法人東北大学総長

大野英男君

明治学院大学社会学部教授

石原俊君

北海道大学大学院教育学研究院准教授

光本滋君

（質疑者）繁本護君（自民）、山内康一君（立民）、浮島智子君（公明）、畑野君枝君（共産）、藤田文武君（維新）

（質疑者及び主な質疑事項）

繁本護君（自民）

- （1） 国立大学法人化の成果及び課題についての大野参考人の見解
- （2） 本法律案において指定国立大学法人に限定している大学発ベンチャーへの出資を全国の国立大学法人に拡大することについての大野参考人の見解
- （3） これまでの学長選考会議における学長の選考に対する大野参考人の評価

山内康一君（立民）

- （1） 旭川医科大学学長に係る事例等に対処するためには今回どのような改正が必要だったと石原参考人は考えているか
- （2） 大学の評価や評価基準の問題点について光本参考人の見解
- （3） 大学経営の健全性の観点から見た学長の適切な任期についての大野参考人の見解
- （4） 学内外の多様なステークホルダーを組み入れて大学のガバナンス強化を図る上で石原参考人が必要だと考える仕組み

浮島智子君（公明）

- （1） 本法律案の意義とポイントについての大野参考人の見解
- （2） 本法律案の改正内容をどのように東北大学の経営に生かすかについての大野参考人の見解
- （3） 国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）に創設された 10 兆円規模の大学ファンドを生かした東北大学の今後の取組についての大野参考人の見解
- （4） 卓越した学術研究の多様性の確保とその研究成果を用いた社会的価値の創出とのバランスの確保についての大野参考人の見解
- （5） 地方大学の振興策についての大野参考人の見解

畑野君枝君（共産）

- （1） 国立大学法人法制で守られるべき原則について光本参考人の見解
- （2） 光本参考人は国立大学法人法制で守られるべき原則が守られてきたと考えるか
- （3） 本法律案により中期計画に指標を明記することについて
 - ア 指標を明記することの意義について光本参考人の見解
 - イ 指標を明記することと予算との関係について光本参考人の見解
- （4） 教育や研究に関してボトムアップ型の意思決定が今後の国立大学法人に必要なだと石原参考人が考え

る理由

- (5) 学長選考における学内意向投票等の教職員や学生の参加の在り方についての石原参考人の見解
- (6) 「第4期中期目標期間における国立大学法人中期目標大綱（仮称）（素案）」に対する大野参考人の見解
- (7) 困窮学生への支援に関する大野参考人から政府への要望

藤田文武君（維新）

- (1) 学長選考における学内意向投票の意義及び有効性並びに学長の適切な任期についての各参考人の見解
- (2) 国立大学法人運営費交付金の在り方についての各参考人の見解